



事務連絡
令和4年8月9日

関係団体 各位

九州運輸局自動車交通部長

「働きやすい職場認証制度」の「二つ星」等の申請受付開始について

日頃より、国土交通行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省では、自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として、令和2年度に「働きやすい職場認証制度」を創設しております。本制度は、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、厚生労働省とも連携して運転者への就職を促進することを目的に実施するものです。令和2年度からの申請においては、周知に多大なご尽力を頂いた結果、合計で3,278社（バス：218社、タクシー740社、トラック2,320社）が認証されているところです。また、本年7月8日付の事務連絡では、3回目となる一つ星の新規申請の受付開始についての周知等を依頼したところです。

この度、働きやすい職場認証制度においては、「一つ星」認証を取得した事業者のより高い水準への移行を促すため、新たに「二つ星」を導入することとしました。下記のとおり、「一つ星」を既に取得している事業者を対象に、「二つ星」申請及び「一つ星」継続申請の受付を開始いたしますので、傘下会員の幅広いご参画をいただけるよう、周知等についてご協力方、何卒よろしくお願い申し上げます。「二つ星」申請及び「一つ星」継続申請の申請方法や認証項目などを紹介した「申請案内書の骨子」、「申請案内書」等は働きやすい職場認証制度のホームページ（<https://www.untenshashokuba.jp/>）に追って掲載します。

なお、「三つ星」についても、来年度に導入することとしました。詳細が確定しましたら、改めてお知らせいたします。

記

1. 制度概要

(1) 考え方

基本となる法令遵守等に加えて、各社の前向きな自発的取組み、改善取組みを積極的に評価する観点から制度の運用設計を行っています。

(2) 認証対象

バス（乗合、貸切）、タクシー、トラック事業者 ※原則、法人単位

(3) 認証審査手続き



国土交通省の指定を受けた認証実施団体である一般財団法人日本海事協会が申請受付、審査、認証等の手続きを実施します。

(4) 認証の審査要件

中小事業者による申請を容易にし、取組みの円滑な浸透・普及を図る観点から、①法令遵守等、②労働時間・休日、③心身の健康、④安心・安定、⑤多様な人材の確保・育成、⑥自主性・先進性等の6分野について基本的な取組要件を満たすことで、取得可能としました。

※⑥は二つ星のみ。一つ星では参考点として点数化。

(5) 料金

審査料：55,000 円（税込）／1 申請あたり

※インターネットによる電子申請の場合、33,000 円（税込）に割引。

電子申請による一つ星の継続申請の場合、16,500 円（税込）に割引。

登録料：66,000 円（税込）／1 申請あたり

(6) 認証結果等の活用（これまでの実績）

厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への認証マークの表示や、認証事業者と求職者のマッチング支援を実施しております。また、求人エージェント等の認定推進機関の協力を得て、「求人サイトに認証事業者の特集ページの掲載」、「設備改修工事の料金割引」等も実施しております。

2. 今後の予定

【二つ星新規・一つ星継続認証】

(1) 申請受付期間：令和4年12月16日～令和5年2月15日

(2) 認証事業者の公表：令和5年6月以降順次

(参考) 一つ星新規認証のスケジュールは次のとおり。

(1) 申請受付期間：令和4年9月16日～11月15日

(2) 認証事業者の公表：令和5年3月以降順次

<添付資料>

○国土交通省報道発表（令和4年8月2日）

「働きやすい職場認証制度」二つ星を新たに導入します！～バス、タクシー、トラック事業者のより高い水準への移行を促進～」

掲載 URL：https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha01_hh_000076.html

<参照>

○一般財団法人 日本海事協会 「働きやすい職場認証制度」 ホームページ
<https://www.untenshashokuba.jp/>

<問い合わせ先>

○一般財団法人 日本海事協会 交通物流部
03-5226-2412

○自動車局総務課企画室

代表 03-5253-8111 (内線 41162) 福田、松尾

令和4年8月2日

自動車局総務課企画室

「働きやすい職場認証制度」二つ星を新たに導入します！ ～バス、タクシー、トラック事業者のより高い水準への移行を促進～

自動車運送事業者による働き方改革の取組（職場環境の改善努力）を「見える化」した「働きやすい職場認証制度」について、認証を取得した事業者のより高い水準への移行を促すため、これまでの「一つ星」に加えて、新たに「二つ星」を導入し、12月16日より申請受付を開始します。

1. 背景

国土交通省では、自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）の運転者不足に対応するための総合的な取組みの一環として、令和2年度に「働きやすい職場認証制度」を創設しました。

これまでは、「一つ星」のみ申請を受け付けておりましたが、「一つ星」認証を取得した事業者のより高い水準への移行を促すため、新たに「二つ星」を導入することとしました。

本制度を通じ、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促します。併せて、更なる改善の取組みを促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保が期待できます。12月16日より、「一つ星」を既に取得している事業者を対象に、「二つ星」申請及び「一つ星」継続申請の受付を行い、更なる本制度の普及により自動車運送事業者の働き方改革を推進してまいります。

なお、「三つ星」についても、来年度に導入することとしました。詳細については、追ってお知らせします。

2. 概要

（1）対象

自動車運送事業者（トラック事業者、バス事業者（乗合、貸切）、タクシー事業者）

（2）審査要件

①法令遵守等、②労働時間・休日、③心身の健康、④安心・安定、⑤多様な人材の確保・育成、⑥自主性・先進性等

の6分野について、基本的な取組要件を満たせば、認証を取得可能。

※⑥は二つ星のみ。一つ星では参考点として点数化。

（3）認証手続き

国土交通省の指定を受けた一般財団法人日本海事協会（ClassNK）が認証実施団体として申請受付、審査及び認証手続きを実施。

(4) 料金

審査料： 55,000 円（税込）／1 申請あたり

※インターネットによる電子申請の場合、33,000 円（税込）に割引。

電子申請による一つ星の継続申請の場合、16,500 円（税込）に割引。

登録料： 66,000 円（税込）／1 申請あたり

(5) 認証結果等の活用（これまでの実績）

厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への認証マークの表示や、認証事業者と求職者のマッチング支援を実施。また、求人エージェント等の認定推進機関の協力を得て、「求人サイトに認証事業者の特集ページの掲載」、「設備改修工事の料金割引」等も実施中。

3. スケジュール（予定）

【二つ星新規・一つ星継続認証】

(1) 申請受付期間：令和4年12月16日～令和5年2月15日

(2) 認証事業者の公表：令和5年6月以降順次

(参考) 一つ星新規認証のスケジュールは次のとおり。

(1) 申請受付期間：令和4年9月16日～11月15日

(2) 認証事業者の公表：令和5年3月以降順次

<参考>

(1) 国土交通省自動車局「働きやすい職場認証制度」紹介ホームページ

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000025.html

(2) 一般財団法人日本海事協会「働きやすい職場認証制度」ホームページ

<https://www.untenshashokuba.jp/>

(3) 自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要（別添1）

(4) 日本海事協会 プレスリリース（別添2）

以上

【お問い合わせ先】

自動車局総務課企画室 福田、松尾

代表 03-5253-8111 （内線 41162）

直通 03-5253-8564 FAX 03-5253-1636

自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要

(正式名称:「運転者職場環境良好度認証制度」)

- 評価制度の創設により、職場環境改善に向けた各事業者の取り組みを「見える化」。
- 求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促す。また、更なる改善取り組みを促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保を図る。
- 認証を取得した事業者のより高い水準への移行を促すため、これまでの「一つ星」に加えて令和4年度から新たに「二つ星」の申請を受け付ける。

1. 認証の審査要件

➤ 中小事業者による申請を容易にし、取組みの円滑な浸透、普及を図る観点から、

- ① 法令遵守等
- ② 労働時間・休日
- ③ 心身の健康
- ④ 安心・安定
- ⑤ 多様な人材の確保・育成
- ⑥ 自主性・先進性等

の6分野について、基本的な取組要件を満たせば、認証を取得可能。

※⑥は二つ星のみ。一つ星では参考点として点数化。

2. 申請方法

➤ 認証実施団体の「一般財団法人日本海事協会(Class NK)」が受付、審査及び認証手続きを実施。

- ※ 書類確認、審査委員会による審査の上、認証を実施
- ※ 関係書類の保存義務、無作為抽出での事後確認あり
- ※ 審査料: 55,000円(税込) / 1申請あたり
(インターネットによる電子申請の場合、33,000円(税込)に割引。
電子申請による一つ星の継続申請の場合、16,500円(税込)に割引。)
- ※ 登録料: 66,000円(税込) / 1申請あたり

3. 一つ星認証事業者数 令和4年8月2日現在

トラック事業者	2,320社
バス(貸切・乗合)事業者	218社
タクシー事業者	740社
合計	3,278社

<認証マーク>



4. スケジュール (予定)

- 一つ星新規 受付期間: 令和4年9月16日～11月15日
認証事業者の公表: 令和5年3月以降順次
- 一つ星継続・二つ星新規 受付期間: 令和4年12月16日～令和5年2月15日
認証事業者の公表: 令和5年6月以降順次

5. 認証取得によるインセンティブ

- 厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への認証マークの表示や、認証事業者と求職者のマッチング支援を実施。
- 求人エージェント等の認定推進機関の協力を得て、「求人サイトに認証事業者の特集ページの掲載」、「設備改修工事の料金割引」等も実施中。

Press Release

2022年8月2日

**働きやすい職場認証制度「二つ星」の申請受付を新たに開始
～受付期間は12月16日から2023年2月15日まで～**

国土交通省から、働きやすい職場認証制度^{*1}の「二つ星」の導入が発表されました。

(参考)国土交通省 8月2日発表「働きやすい職場認証制度」二つ星を新たに導入します！～バス、タクシー、トラック事業者のより高い水準への移行を促進～

URL: https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha01_hh_000076.html

一般財団法人日本海事協会(ClassNK)は、「二つ星」の導入が決定されたことを受け、「二つ星」の申請及び「一つ星」の継続申請を12月16日から2023年2月15日まで受け付けます。

なお、「三つ星」についても、来年度に導入することが決定しました。

「二つ星」を新規に申請できるのは2020年度及び2021年度に「一つ星」を取得した事業者です。2020年度に「一つ星」を取得した事業者^{*2}で、「二つ星」の申請をしない場合は、引き続き「一つ星」継続のための申請をお願いします。

申請方法や認証項目、審査費用^{*3}などを紹介した「申請案内書の骨子」及び「申請案内書」は働きやすい職場認証制度のホームページ(<https://www.untenshashokuba.jp/>)に追って掲載します。

【2022年度「二つ星」新規・「一つ星」継続認証スケジュール(予定)】

申請受付期間:12月16日から2023年2月15日まで

審査結果通知書の発行:2023年5月下旬以降

登録証書の発行:2023年6月以降順次発送

認証事業者のホームページでの公表:2023年6月以降順次掲載

登録証書の有効期間:発行日(2023年6月1日以降)より2025年3月31日まで

なお、「一つ星」を新規に申請する場合^{*4}は、受付期間等スケジュールが異なります。

***1 働きやすい職場認証制度**

正式名称は運転者職場環境良好度認証制度。職場環境改善に向けたトラック、バス、タクシー事業者の取組みを「見える化」することで、求職者の運転者への就職を促進し、各事業者の人材確保の取組みを後押しすることを目的とした制度です。

一般財団法人日本海事協会は、国土交通省より指定を受けた「認証実施団体」として、本制度の審査認証業務及び周知広報活動を行っています。

***2 2020 年度に「一つ星」を取得した認証事業者**

登録証書の有効期間は、2023 年 6 月 30 日までのため、今年度「二つ星」の新規申請又は「一つ星」の継続申請をした場合には、認証を取得していない空白期間が生じることはありません。

***3 審査費用(詳細は追ってホームページに掲載)**

審査料: 50,000 円(税込 55,000 円) / 1 申請あたり

(インターネットによる電子申請の場合は 30,000 円(税込 33,000 円)に割引。電子申請による一つ星の継続申請の場合は 15,000 円(税込 16,500 円)に割引。)

登録料: 60,000 円(税込 66,000 円) / 1 申請あたり

***4 「一つ星」を新規に申請する場合のスケジュール(予定)**

申請受付期間: 9 月 16 日から 12 月 15 日まで

審査結果通知書の発行: 2023 年 2 月下旬以降

登録証書の発行: 2023 年 3 月以降順次発送

認証事業者のホームページでの公表: 2023 年 3 月以降順次掲載

登録証書の有効期間: 発行日(2023 年 1 月 1 日以降)より 2025 年 3 月 31 日まで

一般財団法人 **日本海事協会**

企画本部 広報室

〒102-8567 東京都千代田区紀尾井町 4-7

TEL: 03-5226-2047 FAX: 03-5226-2039

E-mail: eod@classnk.or.jp

URL: www.classnk.or.jp